

再任用等報告書

私は下記のいずれかの任用形態で勤務することにより、退職日の翌日以降も引き続き公立学校共済組合三重支部の組合員となることを報告します。

【 令和 年度の任用形態 】 （該当する任用形態に ○ を付してください。）

	暫定再任用フルタイム勤務職員
	暫定再任用短時間勤務職員 ※
	定年前再任用短時間勤務職員 ※
	臨時的任用職員 ※
	会計年度任用職員 ※

※週 20 時間以上勤務かつ任用期間 2 か月以上であること

令和 年 月 日

組合員証番号： _____
 所属所コード： _____
 所属所名： _____
 氏 名： _____
 生年月日： S・H 年 月 日 _____

添付書類

退職時の所属所長の原本証明を受けた「人事記録カードの写し」を添付してください。なお、添付にあたり次の点にご留意ください。

- ① 証明日は退職日以降の日付としてください。
- ② 退職に係る発令事項の文言まで記載（追記で可）してください。
（現在暫定再任用フルタイム勤務の方は暫定再任用フルタイム勤務に係る発令事項の文言まで記載）
- ③ 三重県の電算システムから出力された人事記録カードと併せて、従来の手書きの人事カードの写しも添付 ※ してください。
- ④ 県費職員で任期付職員については、人事記録カードの添付は不要です。

※ 県の電算システムから出力される人事記録カードは、平成5年度以前の期間について給与の発令事項が省略されていますが、年金に係る事務処理上、当該期間の給与発令事項の確認が必要となりますので、添付をお願いします（平成6年度以降採用の方、及び、暫定再任用フルタイム勤務の方は手書きの人事カードは不要です）。

書類の提出先

〒 514-0004 三重県津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階
公立学校共済組合三重支部 年金・給付班

提出を要しない方

以下に該当する方はこの報告書の提出は不要ですが、「退職（転出）届書」の提出が必要です。

- (1) **現職の組合員として公立学校共済組合に加入しない方**
（例：勤務時間が週 20 時間未満の方、任意継続組合員加入者など）
- (2) 週 20 時間以上勤務するが、**異動により他の公務員共済組合に加入する方**
（例：知事部局へ異動となる方など）